

令和2年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 次第

1 議 題

- (1) 役員を選任について
- (2) 令和元年度決算報告について
- (3) 令和3年度大網白里市生活交通確保維持改善計画について
- (4) 増穂地区コミュニティバス次期運行計画（案）について

2 報 告

- (1) 白里地区コミュニティバス「はまバス」利用実績及び利用者アンケートについて

配付資料

- ・ 第1回協議会の議題及び報告の概要について
- ・ 議題、報告資料
 - 議題(1) 大網白里市地域公共交通活性化協議会役員を選任について 資料1
 - 議題(2) 令和元年度決算書、監査報告書 資料2
 - 議題(3) 大網白里市生活交通確保維持改善計画 資料3～資料3-6
 - 議題(4) 増穂地区コミュニティバス次期運行計画（案）について
資料4～資料4-4
- 報告(1) 白里地区コミュニティバス「はまバス」利用実績について 資料5

第1回協議会の議題及び報告の概要について

議題及び報告させていただく概要は以下のとおりとなります。

議 題

(1) 役員の選任について・・・資料1

令和2年6月5日をもって、大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第7条第1号に規定する委員の一部交代や同第2号に規定されている委員の任期が満了となりました。

新たな役員の選任が必要となるため、事務局（案）について承認を求めるものです。

(2) 令和元年度決算報告について・・・資料2

歳入は、市負担金及び昨年度からの繰越金となります。

歳出は、協議会開催時の委員報酬等となります。収支差引残高については、令和2年度へ繰り越しいたします。

(3) 令和3年度大網白里市生活交通確保維持改善計画について・・・資料3

本市コミュニティバスについては、国の補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）を活用し運行しているところですが、この補助金を受けるためには、毎年度、コミュニティバスの運行に係る目標や効果及び実施主体等を定めた「生活交通確保維持改善計画」を策定し、国の認定を受ける必要があります。

今回の計画は令和3年度分（事業対象期間：令和2年10月1日～令和3年9月30日）の計画となっております。

なお、コミュニティバスの目標値について、増穂地区は直近の実績値から、白里地区は昨年度の第2回協議会にて、設定した目標値としております。

(4) 増穂地区コミュニティバスの次期運行計画（案）について・・・資料4

増穂地区コミュニティバスについては、令和3年3月末をもって、現運行事業者との協定期間が満了となりますことから、事務局において令和3年4月以降の運行計画について検討してまいりました。

検討にあたりましては、利用者ニーズを把握するため、5月20日から5月26日までの間、職員がバスに乗車してアンケート調査を実施しました。

また、運行事業者とヒアリングを行い、実態に合ったバス停間の運行時間や適切な休憩時間の確保等による運行ダイヤの見直しや、運行ルート、危険箇所の改善など、運行における課題を抽出し調整した結果、1日あたりの運行時間が増加

することとなり、次期運行計画では現行の1日9便を運行することは難しいため、利用者数の少ない19時台の便を廃止し、1日8便の運行にしたいと考えています。

報告

(1) 白里地区コミュニティバス「はまバス」の利用実績及び利用者アンケートについて・・・資料5

この4月からこれまでの地区内循環ルートに加え、大網病院やアミリィ、大網駅、市役所などを結ぶ市街地ルートによる運行を開始しております。

令和2年4月から6月中旬までの利用実績は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響もあり、利用者数が目標に達していない状況ですが、国の緊急事態宣言解除後は徐々に利用者が増加してきております。

主に利用されているルートは市街地ルートであり、地区内循環ルートの利用者を増やすことが今後の課題となります。

また、6月1日から6月5日までの間、はまバス利用者アンケートを実施し、利用目的やルートについて伺いました。利用者の皆様からは、買い物や通院に出かけやすくなったなどの回答をいただいておりますが、一方、運行本数について増便を望む意見が多くいただいております。

今後も、「はまバス」が白里地区における日常生活の交通手段として、多くの皆様にご利用いただけるよう、引き続きPRに努めてまいります。

議題及び報告は以上であり、議題(1)、(2)、(3)、(4)について別紙回答様式にて書面での決議とさせていただきます。

令和2年7月8日までに別紙回答様式に議題承認可否のご回答を記入のうえ、返信くださいますようお願い申し上げます。

議題（１）大網白里市地域公共交通活性化協議会役員の選任について

令和２年度役員（案）

役職	所属	氏名	区分
会長	日本大学理工学部 交通システム工学科 教授	轟 朝幸	学識者
副会長	大網白里市副市長	深井 良司	市職員
監査	大網白里市社会福祉協議会長	永野 和子	市民代表
監査	大網白里市商工会長	久我 一雄	市民代表

【参考】令和元年度役員

役職	所属	氏名	区分
会長	日本大学理工学部 交通システム工学科 教授	轟 朝幸	学識者
副会長	大網白里市副市長	深井 良司	市職員
監査	大網白里市社会福祉協議会長	永野 和子	市民代表
監査	大網白里市商工会長	久我 一雄	市民代表

議題（2）令和元年度決算報告について

令和元年度決算書

1 歳 入

(円)

款 項 目	予算現額	決算額	説 明
1 負担金	63,000	63,000	
1 負担金	63,000	63,000	
1 負担金	63,000	63,000	大網白里市負担金
2 補助金	0	0	
1 補助金	0	0	
1 補助金	0	0	
3 繰越金	102,000	102,911	
1 繰越金	102,000	102,911	
1 繰越金	102,000	102,911	前年度繰越金
4 諸収入	1,000	0	
1 諸収入	1,000	0	
1 雑入	1,000	0	預金利子
合 計	166,000	165,911	

2 歳 出

(円)

款 項 目	予算現額			決算額	説明
	予算額	流用	計		
1 運営費	154,000	0	154,000	135,200	
1 会議費	154,000	0	154,000	135,200	
1 会議費	154,000	0	154,000	135,200	委員報酬 135,200
2 事務費	7,000	0	7,000	4,140	
1 事務費	7,000	0	7,000	4,140	旅費
2 事業費	0	0	0	0	
1 事業費	0	0	0	0	
1 事業費	0	0	0	0	
3 予備費	5,000	0	5,000	0	
1 予備費	5,000	0	5,000	0	
1 予備費	5,000	0	5,000	0	
合 計	166,000	0	166,000	139,340	

収支差引残額 165,911円 - 139,340 = 26,571円（令和2年度へ繰越し）

監 査 報 告

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第14条第1項の規定により、令和2年4月20日に令和元年度決算について帳簿及び関係書類を監査したところ、正確かつ適正に処理されていると認め、これを報告いたします。

令和2年4月20日

監査委員 久我 一雄 

監査委員 永野 和 

議題（3）令和3年度大網白里市生活交通確保維持改善計画について

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

赤字箇所が今回の計画で変更・追記したものです

令和2年7月 日
大網白里市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

大網白里市生活交通確保維持改善計画

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大網白里市では、平成20年6月に「大網白里町地域公共交通活性化協議会」を設立。平成21年3月には「大網白里町地域公共交通総合連携計画」を、平成29年3月には「大網白里市地域公共交通網形成計画」を策定。これらの計画に基づき、持続可能な公共交通の実現に向け、各種事業を実施してきた。

市内増穂地区においては、バス停留所が最寄り1kmにない公共交通空白地域が一部（清名幸谷、上谷新田、南横川等）に存在しており、これを解消することを目的に、平成24年4月から現在までコミュニティバスを運行している。このコミュニティバスは増穂地区とJR大網駅など大網市街地を結ぶ循環型路線として、地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金を活用し運行を継続しているものであるが、運行開始当初から現在まで、1便当り平均利用者数は8人を超えて安定しており、着実に定着が図られてきたものと考えられる。

一方、市内白里地区においては、県道山田台大網白里線を走る路線バスが運行されているものの、この県道上にあるバス停留所から1kmより遠い地域（北今泉5区、細草8区、四天木9区等）に公共交通空白地域が存在している。これを解消するため、平成25年に市とバス事業者が協定を締結し、新たな路線バス（「大網駅～清水経由～白子車庫線」及び「大網駅～上台経由～サンライズ九十九里線」）の運行が実現したものの、この路線は平成30年9月30日に事業者との協定が終了したことに伴い廃止となり、公共交通空白地域が再び生じることとなった。

そこで、平成30年10月1日から白里地区の住民、特に高齢者の買物や通院等、日常生活の移動手段を確保することを目的とし、新たにコミュニティバスを運行することとした。

このコミュニティバスは、公共交通空白地域の住民が白里地区内の医療機関やスーパー、公共施設へ向かうことができるようルートを設定しているほか、県道上を運行する路線バス（大網駅～白子車庫線及び大網駅～サンライズ九十九里線）とバス停留所を近接、接続させることで、JR大網駅など大網市街地へ向かう利用者にも配慮している。さらに、朝1便目については、地域のニーズを踏まえて、大網病院の診療開始時刻に合わせて到着する「大網病院直行便」を設けていた。

しかしながら、運行開始後の利用状況が1便平均0.7人と低迷しており、「大網白里市生活交通確保維持改善計画」の目標を達成する見込みがないことから、大網白里市地域公共交通活性化協議会からの意見を踏まえ運行計画の見直しに着手した。

本市の増穂地区及び白里地区とも、既存のバス路線の停留所から1kmより遠い地域が広く存在しており、特に高齢者など移動手段を持たない住民にとっては、買物や通院のためにバス停留所まで徒歩で向かうことは非常に困難である。このことから、これら地域を対象としたフィーダー系統としてコミュニティバスを運行することは、必要不可欠であると考えられる。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【増穂地区コミュニティバス】

大網白里市第5次総合計画（後期基本計画）において、令和2年度の利用者数目標を「1日平均80人」と掲げている。これを目指し、これまで継続的な見直し等を行ってきた。平成30年4月1日にはダイヤ改正を実施したほか、新たに運転免許自主返納者を対象とした運賃割引を導入したが、これらはバスルート沿線地域の住民やバス利用者を対象としたアンケート調査及び過去の利用実績を踏まえたものである。増穂地区の高齢者人口は増加傾向にあり、日常生活の移動手段としての潜在的な需要は、より高まるものと予想される。今後は、情報提供の充実を図るとともに、より地域住民に当事者意識を持ってもらえるような施策を実施することで、利用者の増加を目指すこととし、下記のとおり目標を設定した。

参考：過去の乗車実績	各事業年度における目標値	
① H29.4～H30.3 ② H30.4～H31.3 ③ H31.4～R2.3	事業年度	目 標(利用者数)
1便平均：①8.6人 ②8.7人 ③9.0人 1日平均：①77.8人 ②78.2人 ③80.7人 年間：①28,410人 ②28,544人 ③29,518人	R3 (R2.10～R3.9)	1便平均 9.3人
		1日平均 83人
		年 間 30,200人
	R4 (R3.10～R4.9)	1便平均 9.4人
		1日平均 84人
		年 間 30,600人
	R5 (R4.10～R5.9)	1便平均 9.5人
		1日平均 85人
		年 間 31,000人

目標値	
地域住民と行政・事業者が連携した取組みの実施	1件

【白里地区コミュニティバス】

平成30年10月1日から運行を開始した本コミュニティバスは、小型車両によるきめ細かなルート設定、大網病院直行便の設置、既存バスとの接続に配慮した仕組み（バス停留所の新設等）及び既存バスとの乗継ぎ利用者を対象とした割引制度の導入等により利便性を向上させている。また、利用促進として平成31年3月1日から平成31年4月30日に、より多くの方に利便性を実感していただくため、期間を限定して「無料お試し乗車券」の配布を実施した。

白里地区の住民、特に高齢者の買物や通院等、日常生活の移動手段を確保することを目的として導入した本コミュニティバスであるが、運行開始後の利用状況が1便平均0.7人と低迷しており、「大網白里市生活交通確保維持改善計画」の目標を達成する見込みがないことから、大網白里市地域公共交通活性化協議会からの意見を踏まえ運行計画の見直しに着手した。

運行計画の見直しにあたっては、これまでどおり公共交通空白地域の解消を目的としたなかで、現在のバス利用状況や、住民及び利用者アンケートの結果をもとに、地元の代表者で構成されるワーキンググループと協議を行った結果、現行の地区内循環ルートの見直しに加え、乗り継ぎなしで大網駅等市中心部に向かう市街地ルートを新設した。

白里地区の高齢者人口は増加傾向にあり、日常生活の移動手段としての潜在的な需要はあると予想されることから、今後は、情報提供の充実を図るとともに、より地域住民に当事者意識を持ってもらえるような施策を実施することで、利用者の増加を目指すこととし、下記のとおり目標を設定した。

参考：過去の乗車実績	各事業年度における目標値	
① H30.10～H31.3 ② H31.4～R2.3	事業年度	目 標（利用者数）
1便平均：①0.5人 ②0.8人 1日平均：①3.7人 ②6.4人 年間：①472人 ②1,651人	R3 (R2.10～R3.9)	1便平均 3人
		1日平均 24人
		年 間 6,100人
	R4 (R3.10～R4.9)	1便平均 4人
		1日平均 32人
		年 間 8,200人
	R5 (R4.10～R5.9)	1便平均 4人
		1日平均 32人
		年 間 8,200人

目標値	
地域住民と行政・事業者が連携した取組みの実施	1件

(大網白里市地域公共交通網形成計画 P.17～24、P.38～39 参照)

(2) 事業の効果

【増穂地区コミュニティバス】

コミュニティバスの運行を継続することにより、増穂地区の一部に存在する公共交通空白地域（清名幸谷、上谷新田、南横川等）の大部分が解消され、高齢者や免許返納者等の移動手段の確保並びに外出支援が可能になる。

交通結節点である JR 大網駅を経由させ、鉄道や幹線バスとの効率的な連携を推進することによって、利用者利便性の向上を図るとともに活発な交流を促進し、地域活性化への足掛かりとする。

また、目標数値の達成状況を利用者（住民）・事業者・行政がそれぞれの役割のもと評価し改善策を検討するなどの協業による取組みを通して、地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築する。

【白里地区コミュニティバス】

コミュニティバスの運行を継続することにより、白里地区の一部に存在する公共交通空白地域（北今泉 5 区、細草 8 区、四天木 9 区等）が解消され、高齢者や免許返納者等の移動手段の確保並びに外出支援が可能になる。

運行ルートは白里地区内のスーパーや医療機関、公共施設等が含まれ、地元住民が地元地区内へ外出することにより地域の活性化を図るとともに、JR 大網駅等市中心部に向かう「市街地ルート」を新設することにより利用者の利便性向上を図り活発な交流を促進し、地域活性化への足掛かりとする。

また、地域間幹線バス系統であり、市の中心部にある JR 大網駅へ向かう路線バス「大網駅～白子車庫線」及び「大網駅～サンライズ九十九里線」との接続、乗継ぎ利用者への割引きを行うことで、既存の路線バスとの相乗効果を狙う。

目標数値の達成状況を利用者（住民）・事業者・行政がそれぞれの役割のもと評価し改善策を検討するなどの協業による取組みを通して、地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築する。

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 広報やホームページ等を用いた周知活動、情報提供の充実（大網白里市）
- ・ 利用状況のデータ収集（運行事業者、大網白里市）
- ・ 地域における利用促進、各種団体との連携（地域住民、運行事業者、大網白里市）

- ・路線バス乗継ぎ利用者への割引（運行事業者、路線バス事業者、大網白里市）
 - ・路線バス停留所の一部移設もしくは新設（路線バス事業者、大網白里市）
- （大網白里市地域公共交通網形成計画 P.40～44 参照）

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

別添の表1のとおり。

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

運行経費から運賃及び国庫補助金収入を差し引いた額について、市が運行事業者に対し補助を行う。

6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- 【増穂地区コミュニティバス】小湊鐵道株式会社
- 【白里地区コミュニティバス】秋葉タクシー有限公司

**7 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】**

※該当なし

**8 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要
【地域間幹線システムのみ】**

※該当なし

**9 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線システムのみ】**

※該当なし

**10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線システムのみ】**

※該当なし

11 外客来訪促進計画との整合性
【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

13 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17 協議会の開催状況と主な議論

平成20年6月6日 大網白里町地域公共交通活性化協議会 設立

【大網白里町地域公共交通総合連携計画の策定】

平成 20 年 6 月 6 日	策定調査実施計画の決定
平成 20 年 12 月 26 日	骨子案の決定
平成 21 年 1 月 27 日	素案の決定
平成 21 年 3 月 19 日	計画案の決定
平成 21 年 3 月 25 日	計画の決定

【増穂地区コミュニティバスに関する協議】

平成 21 年 10 月 1 日	実証運行計画案の決定（平成 22 年 1 月 9 日 実証運行開始）
平成 23 年 3 月 24 日	運行経路、ダイヤの見直しに関する協議（29 日まで）
平成 23 年 8 月 1 日	運行経路、ダイヤの見直し実施
平成 23 年 10 月 26 日	本格運行計画の決定（平成 24 年 4 月 1 日 本格運行開始）
平成 29 年 10 月 19 日	次期運行期間（平成 30 年度～32 年度）における事業者公募条件案に関する協議
平成 29 年 11 月 20 日	事業者公募条件修正案に関する書面協議（27 日まで）
平成 30 年 7 月 19 日	運行経路、ダイヤの見直し案に関する協議
平成 30 年 9 月 7 日	運行経路、ダイヤの見直し修正案に関する書面決議（13 日まで）
平成 30 年 11 月 10 日	運行経路、ダイヤの見直し実施

【生活交通ネットワーク計画（生活交通確保維持改善計画）の決定】

平成 24 年 6 月 20 日
平成 25 年 6 月 19 日
平成 26 年 6 月 26 日
平成 27 年 6 月 24 日
平成 28 年 6 月 27 日
平成 29 年 8 月 28 日
平成 30 年 6 月 28 日
令和元年 6 月 21 日
令和元年 11 月 19 日
令和 2 年 7 月 日

【市地域公共交通網形成計画に関する協議】

平成 28 年 10 月 26 日	骨子案に関する協議
平成 28 年 12 月 9 日	素案に関する書面協議（28 日まで）
平成 29 年 1 月 31 日	計画案に関する協議

【白里地区の新たな公共交通に関する協議】

平成 29 年 10 月 19 日	地元住民との意見交換会に向けた協議
平成 30 年 2 月 1 日	事業案に関する協議

平成 30 年 4 月 18 日	白里地区コミュニティバス事業者公募条件案に関する協議
平成 30 年 7 月 19 日	運行開始に向けた手続き及びスケジュールについて協議
平成 30 年 10 月 1 日	運行開始
令和元年 11 月 19 日	運行経路、ダイヤの見直し案に関する協議
令和 2 年 4 月 1 日	運行経路、ダイヤの見直し実施

18 利用者等の意見の反映状況

【増穂地区コミュニティバス】

実証運行時から運行ダイヤ及びルートに関する利用者からの問合せに随時対応している。また、アンケート調査についても、利用者（平成 22 年 8 月、平成 23 年 10 月）、非利用者（平成 22 年 10 月）それぞれを対象に実施した。

以上を踏まえ本格運行実施に際しては、鉄道との乗継ぎを考慮したダイヤ設定や、要望のあった箇所への乗入れができるよう見直しを実施した。また、平成 25 年 9 月には軽微なダイヤ改正を行い、利用者の利便性を向上させた。これは、利用者や運行事業者の現場の声を参考にしたものである。その後も、平成 27 年 4 月には 1 便増便及び一部ダイヤ改正を、平成 28 年 9 月には一部ダイヤ改正を実施した。

平成 29 年 8 月から 9 月にかけて、地元住民の意向及び移動の実態を把握し、より地域の実情に見合った運行内容とするため、利用者及び住民を対象としたアンケート調査を実施。得られた結果や利用状況に基づき平成 30 年 4 月に運行内容の見直しを行った。また、平成 30 年 11 月には、JR 大網駅東地区の区画整理による新たな道路の開通に伴い、運行ルート及びダイヤの見直しを行った。また、令和 2 年 5 月には、次期運行計画に利用者や事業者の意見を反映させるため、利用者アンケート及び事業者とヒアリングを実施した。

【白里地区コミュニティバス】

平成 25 年に市とバス事業者が協定を締結して運行していた新たな路線バス（「大網駅～清水経由～白子車庫線」及び「大網駅～上台経由～サンライズ九十九里線」）が平成 30 年 9 月 30 日に事業者との協定が終了したことによる廃止に伴い、平成 30 年 10 月 1 日以降に、切れ目無く地元住民の生活の移動手段を確保するため、平成 30 年 10 月 1 日から新たな公共交通を導入した。

しかしながら、運行開始後の利用状況が 1 便平均 0.7 人と低迷しており、運行計画の見直しにあたっては、地域や利用者の実情による運行形態を検討する基礎資料とするため、令和元年 8 月から 9 月にかけて、住民及び路線バス利用者を対象としたアンケート調査を実施し、地域や利用者の意向把握に努めた。

令和 2 年 4 月からの運行計画の策定にあたっては、これまでどおり公共交通空白地域の解消を目的としたなかで、現在のバス利用状況や、アンケート結果をもとに、地元の代表者で構成されるワーキンググループと協議を行い、新たな運行計画を作成し、この運行計画に対する意見を伺うため、地元住民を対象に意見交換会を開催するなど、地域や利用者の意見を反映することに努めた。

19 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	千葉県総合企画部交通計画課
関係市区町村	大網白里市副市長 大網白里市建設課
交通事業者・交通施設管理者等	一般社団法人千葉県バス協会 小湊鉄道株式会社 千葉中央バス株式会社 一般社団法人千葉県タクシー協会 秋葉タクシー有限公司 小湊鉄道労働組合 千葉県山武土木事務所 千葉県東金警察署交通課
地方運輸局	関東運輸局千葉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	日本大学理工学部交通システム工学科教授 大網白里市商工会 大網白里市区長会 大網白里市社会福祉協議会 市民公募代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県大網白里市大網 1 1 5 番地 2

(所 属) 大網白里市企画政策課

(氏 名) 弘中 圭介

(電 話) 0 4 7 5 - 7 0 - 0 3 1 5

(e-mail) kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

3年度

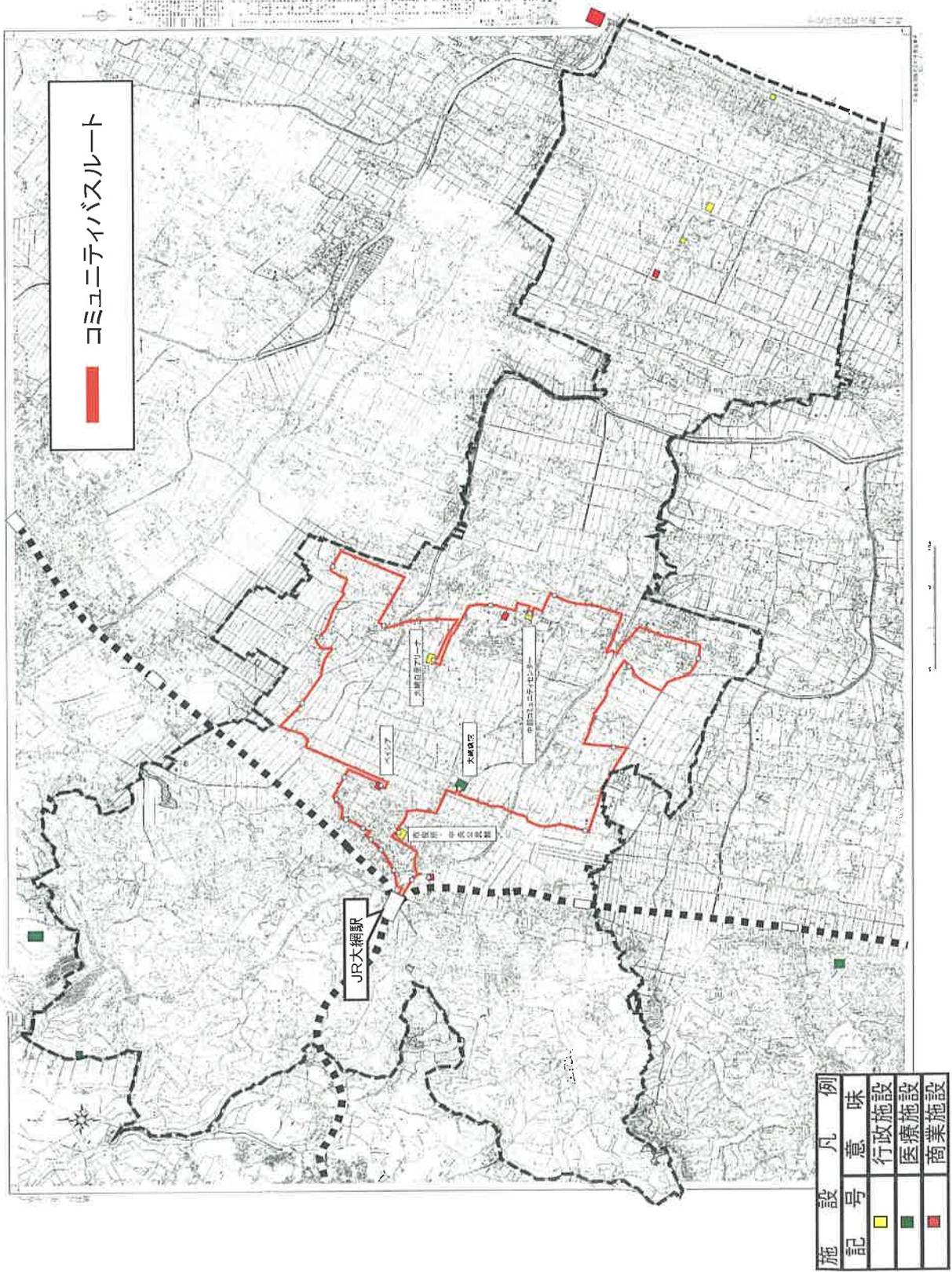
市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点				運行態様の 別	基準ロで 該当する 要件	接続する補助対象地域間幹線系統等との 接続確保策	基準2で該 当する要件 (別表7のみ)
大網白里市	小湊鉄道株式会社	(1) 増穂地区コミュニティバス (左回り循環)	中部コミュニティセンター	清名幸谷 大網駅前 南横川	中部コミュニティセンター	23.9 km 循環	365日	1,460回	路線定期運行	②(2)	大網駅でJR外房線及び東金線と接続。また、同バス 停で、地域間幹線系統大網駅～白子車庫線及び大 網駅～サンライズ九十九里線と接続。	③
		(2) 増穂地区コミュニティバス (右回り循環)	中部コミュニティセンター	南横川 大網駅前 清名幸谷	中部コミュニティセンター	23.9 km 循環	365日	1,460回	路線定期運行	②(2)	大網駅でJR外房線及び東金線と接続。また、同バス 停で、地域間幹線系統大網駅～白子車庫線及び大 網駅～サンライズ九十九里線と接続。	③
		(3) 増穂地区コミュニティバス (左回り循環 大網駅発)	大網駅	南横川	中部コミュニティセンター	12.0 km 循環	243日	243回	路線定期運行	②(2)	大網駅でJR外房線及び東金線と接続。また、同バス 停で、地域間幹線系統大網駅～白子車庫線及び大 網駅～サンライズ九十九里線と接続。	③
大網白里市	秋葉タクシー有限公司	(10) 白里地区コミュニティバス (市街地ルート・上り)	白里公民館	白里小学校前 コスモス荘 下ヶ傍示	大網白里市役所	往 21.0 km 復 21.0 km	258日	516回	路線定期運行	②(2)	大網駅でJR外房線及び東金線と接続。また、同バス 停で、地域間幹線系統大網駅～白子車庫線及び大 網駅～サンライズ九十九里線と接続。	③
		(10) 白里地区コミュニティバス (市街地ルート・下り)	大網白里市役所	白里小学校前 コスモス荘 下ヶ傍示	白里公民館	往 21.0 km 復 21.0 km	258日	516回	路線定期運行	②(2)	大網駅でJR外房線及び東金線と接続。また、同バス 停で、地域間幹線系統大網駅～白子車庫線及び大 網駅～サンライズ九十九里線と接続。	③
		(11) 白里地区コミュニティバス (地区内循環ルート) (左回り)	コスモス荘	北今泉 下ヶ傍示 四木	コスモス荘	16.6 km 循環	208日	516回	路線定期運行	②(2)	下ヶ傍示バス停で地域間幹線系統大網駅～白子車 庫線及び大網駅～サンライズ九十九里線と接続。	③
大網白里市 九十九里町	秋葉タクシー有限公司	(12) 白里地区コミュニティバス (地区内循環ルート) (右回り)	コスモス荘	四木 下ヶ傍示 北今泉	コスモス荘	16.6 km 循環	258日	516回	路線定期運行	②(2)	下ヶ傍示バス停で地域間幹線系統大網駅～白子車 庫線及び大網駅～サンライズ九十九里線と接続。	③

令和2年10月1日から
令和3年9月30日までの運行日数

運行日数×1日あたりの運行回数

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要す。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

増穂地区コミュニティバス運行ルート表1別添①



白里地区コミュニティバス運行ルート表1別添②

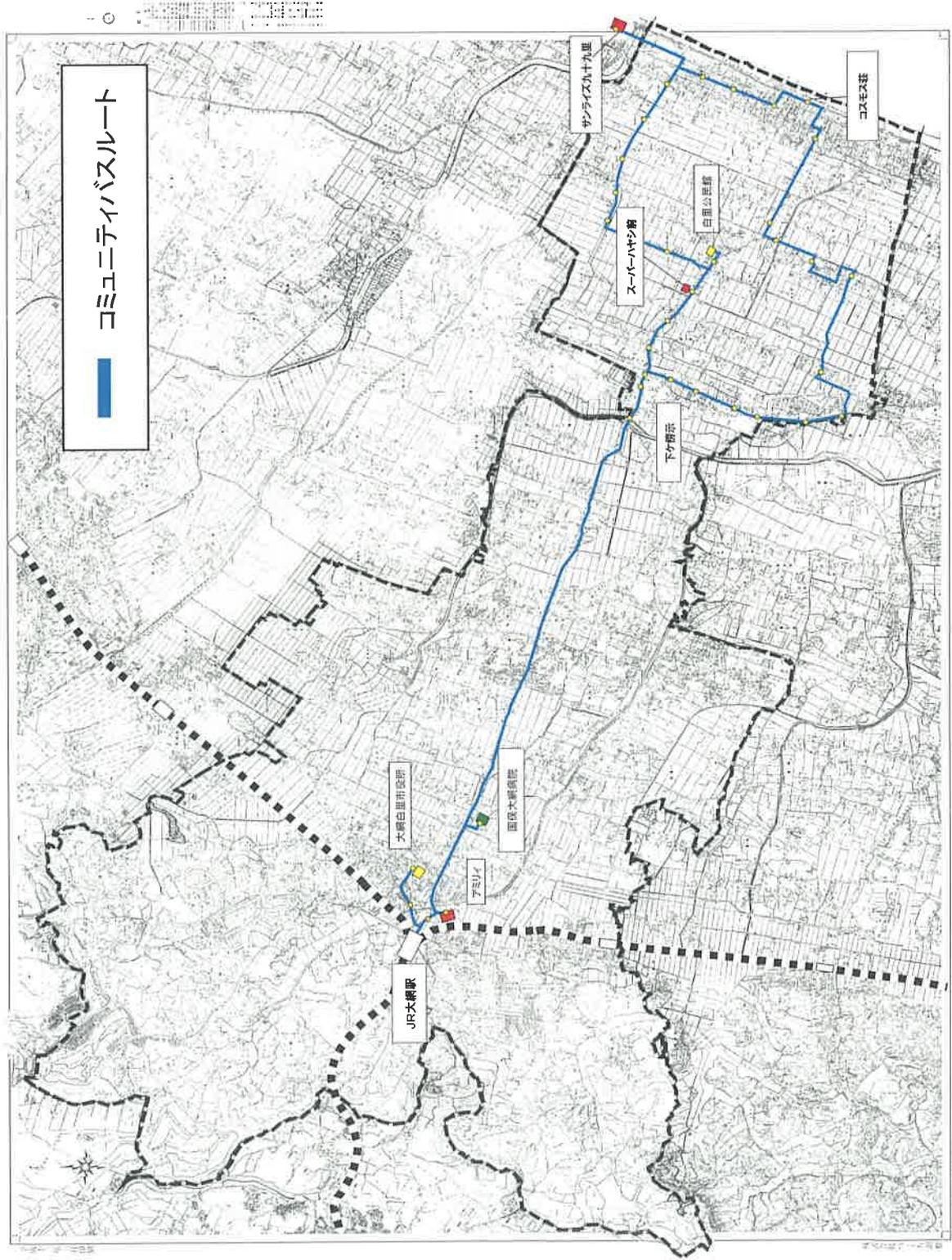


表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大網白里市
-------	-------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	43,919
交通不便地域	2,396

平成27年国勢調査より抜粋

令和2年3月末時点人口より抜粋

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
1,405	別紙「交通不便地域における大網白里市地区別人口表」参照	局長指定
991	別紙「交通不便地域における大網白里市地区別人口表」参照	局長指定

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
2,396	対象人口 × 150円 + 560万円	5,959,000円

昨年度の算定式により算出。(最新の算定式が通知され次第、差し替えます。)

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

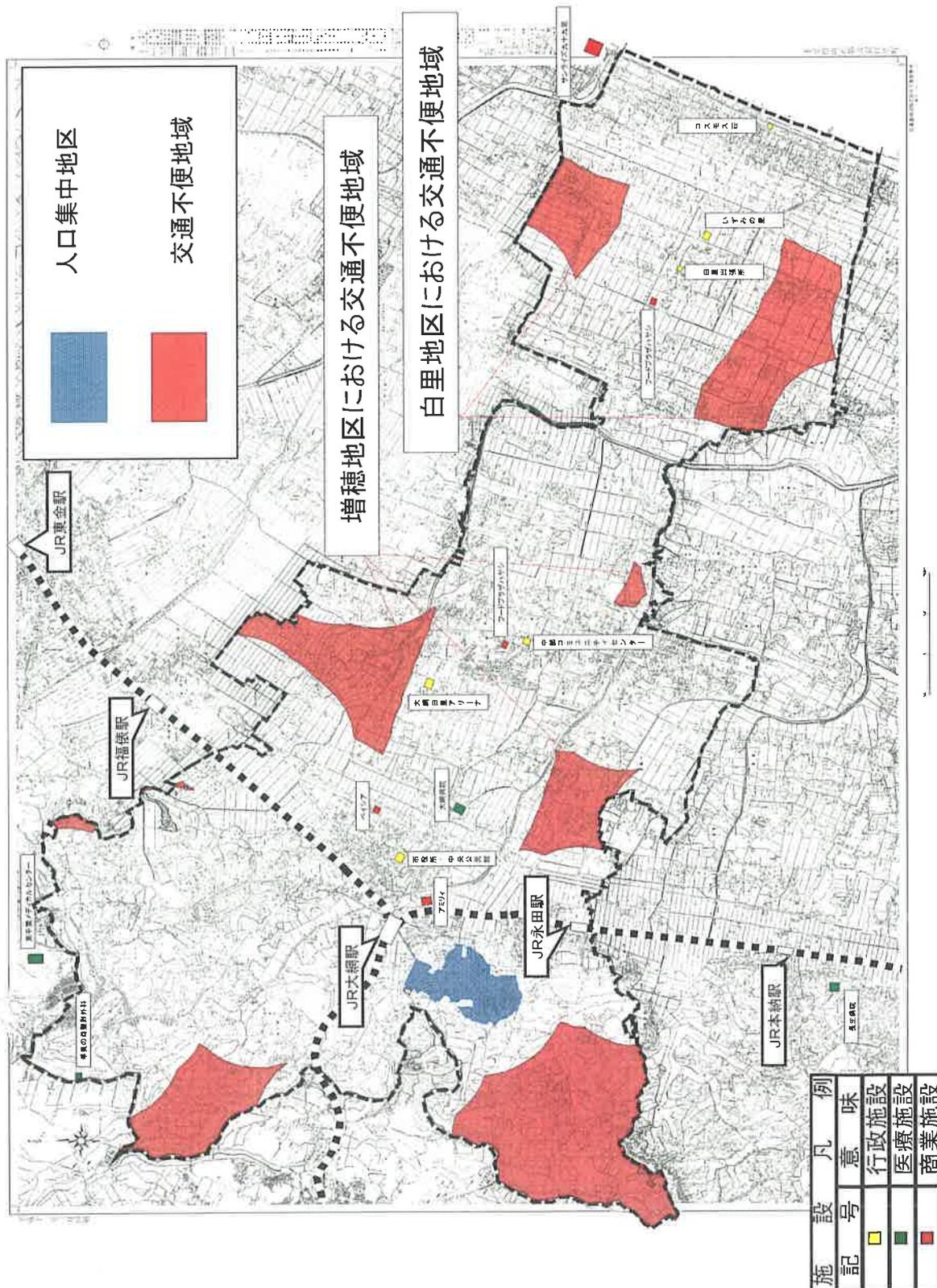
(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

交通不便地域における大網白里市地区別人口表（令和2年3月末日現在）

地区	行政区	別紙3における エリア区分	面積 (km ²)		人口統計						交通不便地 域 人口推計	
			交通不便 地域面積	交通不便 地域割合	世帯	総数	男女		15歳未満	15歳以上 65歳未満		65歳以上
							男	女				
瑞穂	5区(中原)	B	0.47	36.2%	69	148	75	73	8	80	60	54
	6区(経田)	B	0.67	3.0%	163	341	167	174	34	173	134	10
大網	北	A	0.76	32.9%	162	402	195	207	27	219	156	132
	南	B	0.73	39.7%	129	243	121	122	4	110	129	97
富	横川	B	1.17	4.3%	100	219	103	116	11	102	106	9
	横川	B	1.44	26.4%	494	1084	538	546	92	520	472	286
南	横川北(房総平和園)	B	0	100.0%	115	115	75	40	1	43	71	115
	餅	A	0.68	2.9%	377	862	431	431	106	458	298	25
増穂	貝塚	A	0.66	22.7%	392	953	443	510	116	580	257	217
	南	A	1.14	52.6%	270	622	305	317	45	341	236	327
清	名谷	A	1.08	46.3%	55	141	73	68	9	73	59	65
	名谷	A	0.83	4.8%	375	786	400	386	49	436	301	38
上	谷新	C	0.98	1.0%	440	965	465	500	61	550	354	10
	崎	C	0.87	11.5%	82	174	86	88	10	88	76	20
福岡	吉田	C	0.87	11.5%	82	174	86	88	10	88	76	20
											合計	1,405人
白里	清北	E	0.25	4.0%	52	124	68	56	7	66	51	5
	今泉	D	2.19	41.1%	391	881	436	445	73	457	351	362
	細草	E	1.20	66.7%	307	589	296	293	29	294	266	393
	四天	E	1.32	84.1%	82	204	99	105	12	101	91	172
	四天	E	0.66	13.6%	152	367	170	197	43	81	143	50
	四天	E	1.19	1.7%	247	552	266	286	38	280	234	9
											合計	991人

人口集中地区及び交通不便地域の区分 表5別添



議題（４）増穂コミュニティバス 次期運行計画（案）について

1 目的

増穂地区の清名幸谷地区や、南横川地区に広く存在する公共交通空白地域（鉄道駅、既存のバス停から1km以上離れている地域）を解消することを目的にコミュニティバスを運行します。

2 現行の運行計画

- (1) 運行期間：平成30年4月1日から令和3年3月31日まで（3ヶ年）
- (2) 運行内容：1日9便、毎日運行 ※土日祝、お盆年末年始は9便は運休
- (3) 運行事業者：小湊鐵道株式会社（1車両1ドライバー体制）
- (4) 運行事業費：10,175,892円（3ヶ年 30,277,778円）
- (5) 車両：低床バス（36人乗り）
- (6) 方式：運賃及び国・市補助金で運行する協定方式
- (7) 利用者数：別添「資料4-1」のとおり

3 次期運行計画の考え方

- (1) 地域住民の交通手段として、利用者の定着化、また増加傾向にあることから、現行ルートを基本とする。
- (2) 運行事業者と運行上の課題や労働条件・安全衛生面等を協議し、改善点を調整する。
- (3) 利用者アンケートを実施し、利用目的や傾向等を把握する。

4 運行事業者からの要望事項

- (1) 現行運行ルートの安全性について
 - ①「大網白里アリーナ」休館日の運行上の問題
大網白里アリーナの休館日は、駐車場入口が施錠され、敷地内に乗り入れることができないため、市道上で方向転回しており、増穂北小学校児童の登下校時や歩行者にとって危険であり、ルートの改善を希望。
 - ②「ベイシア」駐車場に進入することの問題
現行ルートでは、国道128号右折後、ベイシア駐車場で旋回し、バス停に到着しており、利用客や通行人、駐車中車両もあることから運行上危険であり、ルートの改善を希望。
- (2) 実態に合った運行ダイヤの設定について
現行の運行ダイヤが過密のため、順調に運行した場合でも到着時間が5分程度の遅延が生じており、所要時間が実態と合っていないため、運行ダイヤの改善を希望。

(3) 労働環境の改善について

上記(3)による終点到着時間の遅延により、次便の出発まで時間が短く、休憩をとれない場合が多いため、一定の休憩時間の確保を希望。

5 利用者からの要望事項（アンケートの意見）

(1) 1便の大網駅到着時刻の維持

コミュニティバスを通勤に利用しており、鉄道との乗り継ぎのため、1便の大網駅到着時刻は現行の時間帯を希望。

(2) 子育て支援館付近にバス停設置

昨年開館した子育て支援館を利用したいため、子育て支援館付近にバス停の設置を希望。

(3) 電子マネー（ICカード）の利用希望

現行のコミュニティバスの運賃支払いは現金のみであり、Suica（スイカ）やPASMO（パスモ）に対応していないことから、電子マネーの利用を希望。

6 具体的な改善策

(1) 運行ルートの一部変更

① 大網白里アリーナ周辺（別添「資料4-2」参照）

運行の安全性を考慮し、子育て支援館前を運行するルートへ変更し、現在大網白里アリーナ玄関前にあるバス停をアリーナ入口市道脇に移動します。

② ベイシア進入ルートの変更（別添「資料4-3」参照）

運行の安全性を考慮し、国道128号からの右折箇所を現行道路より北側（東金方面側）道路を右折するルートとします。

(2) バス停間所要時間の見直し（別添「資料4-4」参照）

運転手から適切なバス停間の所要時間を聞き取りし、運行実態に即したダイヤとして、現行1周63分間の運行時間を1周68分間とするダイヤに変更します。

(3) 運転手の休憩時間確保

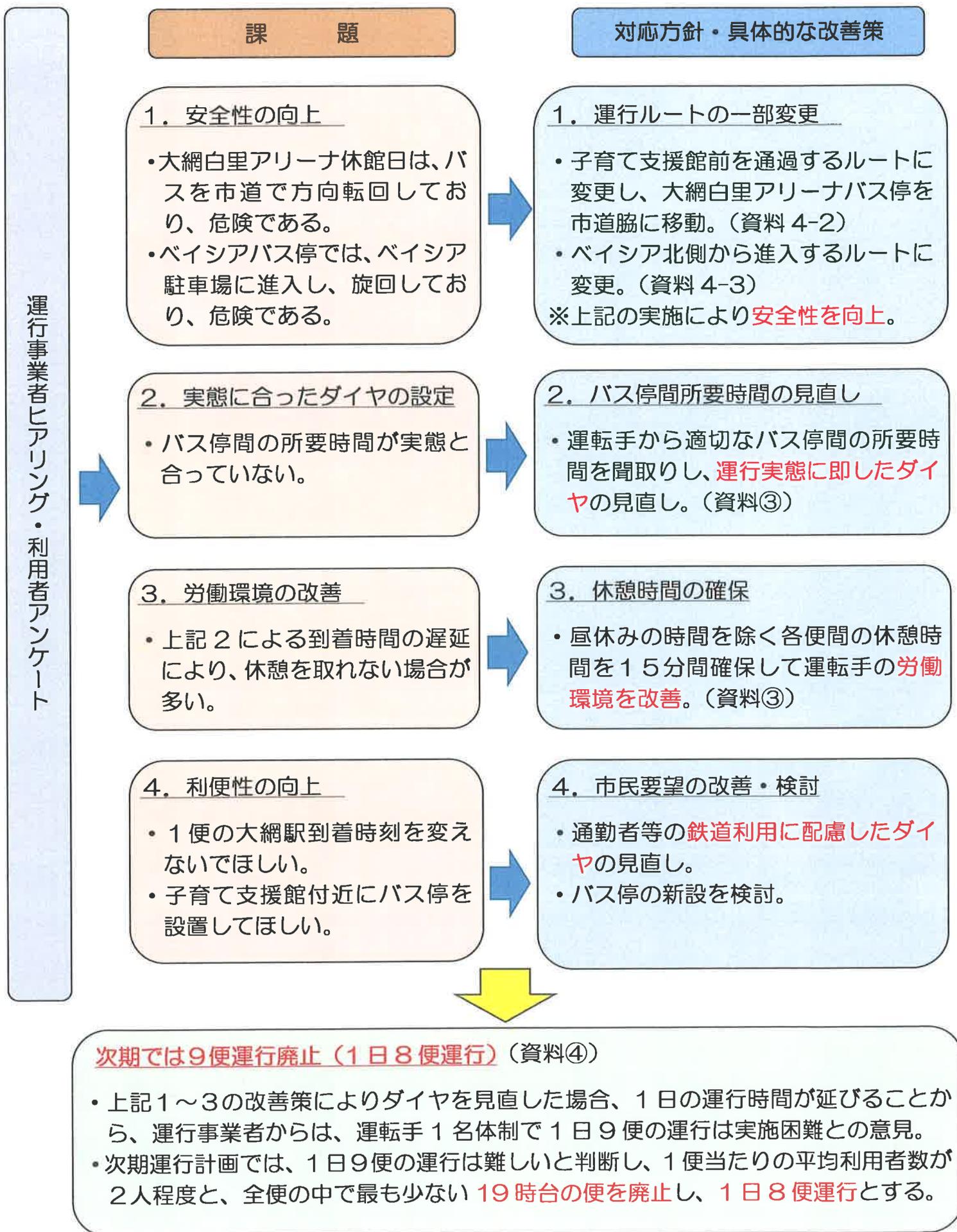
運転手の労働環境を改善するため、各便間の休憩時間を一律15分間、昼休み休憩を1時間確保するダイヤに変更します。

(4) 市民要望の改善・検討

通勤者等の鉄道利用に配慮したダイヤの見直しを行う他、子育て支援館付近にバス停の新設を検討します。

電子マネーについては、導入の可否について運行事業者と協議を行います。

【参考】次期運行計画策定における課題と改善策の概要



【参考】利用者アンケートの調査概要について

- (1) 実施日：令和2年5月20日（水）から5月26日（火）まで
- (2) 調査方法：調査員が同乗し車内で調査票を配布し、その場で回収
- (3) 目的：コミュニティバス利用者の意向及び利用目的等を調査し、ルート・ダイヤ等の検討における基礎資料とする。
- (4) 調査項目：①属性について
②コミュニティバスの利用や外出状況について
③コミュニティバスを利用した感想について
④公共交通を維持するための対策について
- (5) 回収数：150票

【調査結果（抜粋）】

1 属性情報について

(1) 性別

区 分	人 数	割 合
男 性	48 人	32.0%
女 性	102 人	68.0%
合 計	150 人	100.0%

(2) 年齢

区 分	人 数	割 合
10 歳代	3 人	2.0%
20 歳代	8 人	5.3%
30 歳代	7 人	4.7%
40 歳代	8 人	5.3%
50 歳代	18 人	12.0%
60 歳代	22 人	14.7%
70 歳以上	73 人	48.7%
不 明	11 人	7.3%
合 計	150 人	100.0%

2 コミュニティバスの利用や外出状況について

(1) コミュニティバスをよく利用する時間帯について

行きは7時台から12時台、帰りは13時台から15時台にコミュニティバスを利用されている。

区 分	行 き		帰 り	
	人 数	割 合	人 数	割 合
7～9 時台	71 人	44.1%	0 人	0%
10～12 時台	73 人	45.3%	23 人	21.9%
13～15 時台	16 人	9.9%	53 人	50.5%
16～18 時台	1 人	0.6%	29 人	27.6%
19 時台	0 人	0%	4 人	3.8%

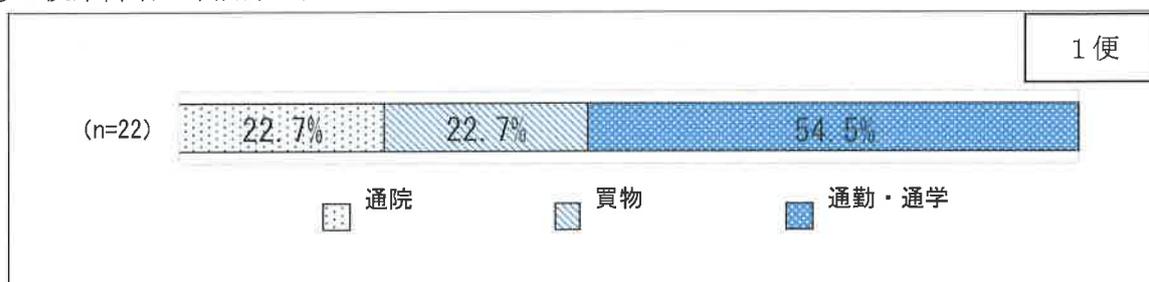
(2) 利用目的について

今回の調査では、買物に行く交通手段として一番利用されており、次に通院に行く際に利用されている。

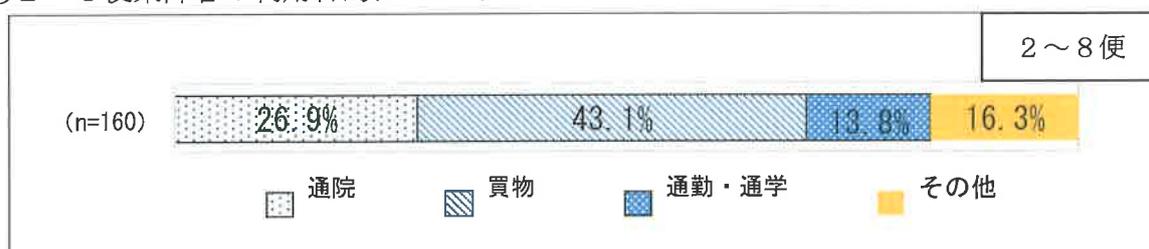
一方、1便の利用者の半数以上の方は、通勤・通学に利用されており、1便の大網駅への到着時刻を変更した場合は、利用者数が減少するなどの影響があるものと考えられ、考慮する必要がある。

区 分	人 数	割 合
通 院	49 人	26.5%
買 物	75 人	40.5%
通勤・通学	35 人	18.9%
そ の 他	26 人	14.1%
合 計	185 人	100.0%

① 1便乗降者の利用目的について



② 2～8便乗降者の利用目的について



3 公共交通を維持するための対策について

区 分	人 数	割 合
運行本数減	22 人	20.2%
土日運休	25 人	22.9%
運賃値上げ	40 人	36.7%
そ の 他	22 人	20.2%

公共交通を維持するための対策として、運賃の値上げが有効と考えて利用者が多かった。

増穂地区コミュニティバス 利用者数状況

(1) 年間利用者数 (平成28年度～令和元年度)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数	26,460人	28,410人	28,544人	29,518人
1便あたり	8.0人	8.6人	8.7人	9.0人

(2) 令和元年度 便別の利用者数 (令和元年度)

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	合計
合計	2,774	4,074	4,902	4,933	4,472	2,999	3,248	1,571	545	29,518
1便平均	7.6	11.1	13.4	13.5	12.2	8.2	8.9	4.3	2.3	9.0

コミュニティバス利用者数 (H31.4.1～R2.3.31)



9便の利用状況 (平成30年～令和2年度)

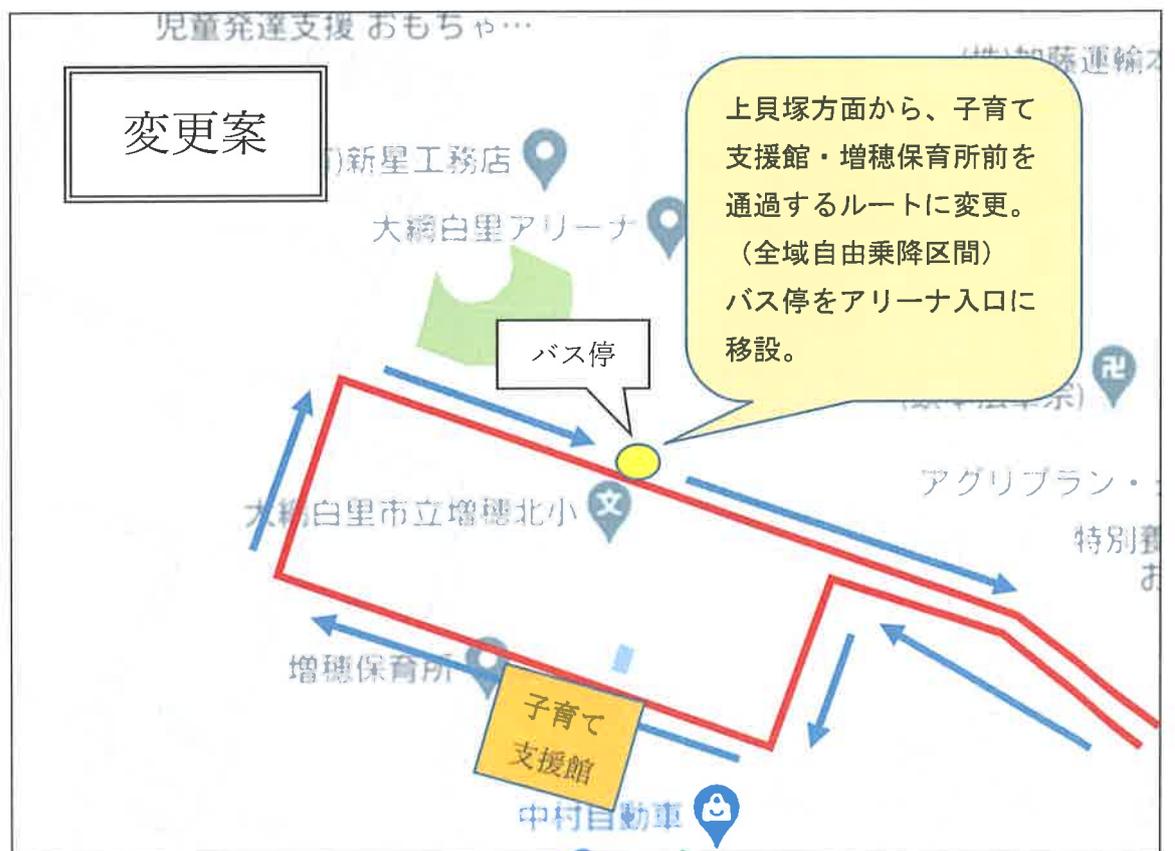
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
9便利用者	年間利用者 559人 1便平均 2.3人	年間利用者 545人 1便平均 2.3人	4、5月利用者 60人 1便平均 1.5人

大網白里アリーナ

現行



変更案



※当該ルートについては、現運行事業者にて現地を確認いただき、走行可能との判断をいただいています。また、小学校関係者及び保育所関係者にも説明を行い了承いただいています。

ベイシア



※当該ルートについては、現運行事業者に現地を確認いただき、走行可能との判断をいただいています。

増穂地区コミュニティバス運行ダイヤ（案）

令和3年4月1日改定

左回り（清名幸谷→大網駅→南横川）				
停留所名称	1便	3便	5便	7便
① 中部コミュニティセンター	7:35	10:17	13:44	16:26
② 柿餅	7:37	10:19	13:46	16:28
③ 大網白里アリーナ	7:40	10:22	13:49	16:31
④ 上貝塚	7:42	10:24	13:51	16:33
⑤ 清名幸谷南区青年館	7:43	10:25	13:52	16:34
⑥ 上谷新田青年館	7:47	10:29	13:56	16:38
⑦ 清名幸谷北区公民館	7:49	10:31	13:58	16:40
⑧ 清名幸谷	7:52	10:34	14:01	16:43
⑨ ベイシア	7:57	10:39	14:06	16:48
⑩ 大網笹塚	7:59	10:41	14:08	16:50
⑪ 住宅入口	8:00	10:42	14:09	16:51
⑫ 大網下宿	8:00	10:42	14:09	16:51
⑬ 新宿	8:00	10:42	14:09	16:51
⑭ 本宿	8:01	10:43	14:10	16:52
⑮ 市役所入口	8:01	10:43	14:10	16:52
⑯ 南町	8:02	10:44	14:11	16:53
⑰ 大網駅	8:05	10:47	14:14	16:54
⑱ 馬場口せせらぎ公園	8:06	10:48	14:15	16:55
⑲ アミリィ	8:07	10:49	14:16	16:56
⑳ 大網白里市役所	8:12	10:54	14:21	17:01
㉑ 国保大網病院	8:20	11:02	14:29	17:09
㉒ 中原青年館	8:23	11:05	14:32	17:12
㉓ 西谷	8:25	11:07	14:34	17:14
㉔ 南飯塚橋	8:28	11:10	14:37	17:17
㉕ 南横川	8:30	11:12	14:39	17:21
㉖ 北飯塚公民館	8:38	11:20	14:47	17:29
① 中部コミュニティセンター	8:43	11:25	14:52	17:34

右回り（南横川→大網駅→清名幸谷）				
停留所名称	2便	4便	6便	8便
① 中部コミュニティセンター	8:58	11:40	15:07	17:49
㉖ 北飯塚公民館	8:59	11:41	15:08	17:50
㉕ 南横川	9:08	11:50	15:17	17:59
㉔ 南飯塚橋	9:10	11:52	15:19	18:01
㉓ 西谷	9:13	11:55	15:22	18:04
㉒ 中原青年館	9:15	11:57	15:24	18:06
㉑ 国保大網病院	9:19	12:01	15:28	18:10
㉐ 大網白里市役所	9:24	12:06	15:33	18:15
⑲ アミリィ	9:27	12:09	15:36	18:18
⑱ 馬場口せせらぎ公園	9:29	12:11	15:38	18:20
⑰ 大網駅	9:32	12:14	15:41	18:23
⑯ 南町	9:34	12:16	15:43	18:25
⑮ 市役所入口	9:35	12:17	15:44	18:26
⑭ 本宿	9:35	12:17	15:44	18:26
⑬ 新宿	9:36	12:18	15:45	18:27
⑫ 大網下宿	9:36	12:18	15:45	18:27
⑪ 住宅入口	9:37	12:19	15:46	18:28
⑩ 大網笹塚	9:38	12:20	15:47	18:29
⑨ ベイシア	9:42	12:24	15:51	18:33
⑧ 清名幸谷	9:46	12:28	15:55	18:37
⑦ 清名幸谷北区公民館	9:48	12:30	15:57	18:39
⑥ 上谷新田青年館	9:50	12:32	15:59	18:41
⑤ 清名幸谷南区公民館	9:54	12:36	16:03	18:45
④ 上貝塚	9:55	12:37	16:04	18:46
③ 大網白里アリーナ	9:58	12:40	16:07	18:49
② 柿餅	10:00	12:42	16:09	18:51
① 中部コミュニティセンター	10:02	12:44	16:11	18:53

運行ダイヤを調整した停留所一覧

左回り（清名幸谷→大網駅→南横川）			
停留所名	現行	改訂後	増減
②柿餅→③大網白里アリーナ	2分	3分	1
⑥上谷新田青年館→⑦清名幸谷北区公民館	3分	2分	-1
⑧清名幸谷→⑨ベイシア	4分	5分	1
⑨ベイシア→⑩大網笹塚	3分	2分	-1
⑪住宅入口→⑫大網下宿	1分	0分	-1
⑬南町→⑭大網駅	5分	3分	-2
⑮馬場口せせらぎ公園→⑯アミリィ	0分	1分	1
⑯アミリィ→⑰大網白里市役所	3分	5分	2
⑰大網白里市役所→⑱国保大網病院	5分	8分	3
⑲西谷→⑳南飯塚橋	4分	3分	-1
㉑南横川→㉒北飯塚公民館	6分	8分	2
㉒北飯塚公民館→㉓中部コミュニティセンター	4分	5分	1
			5

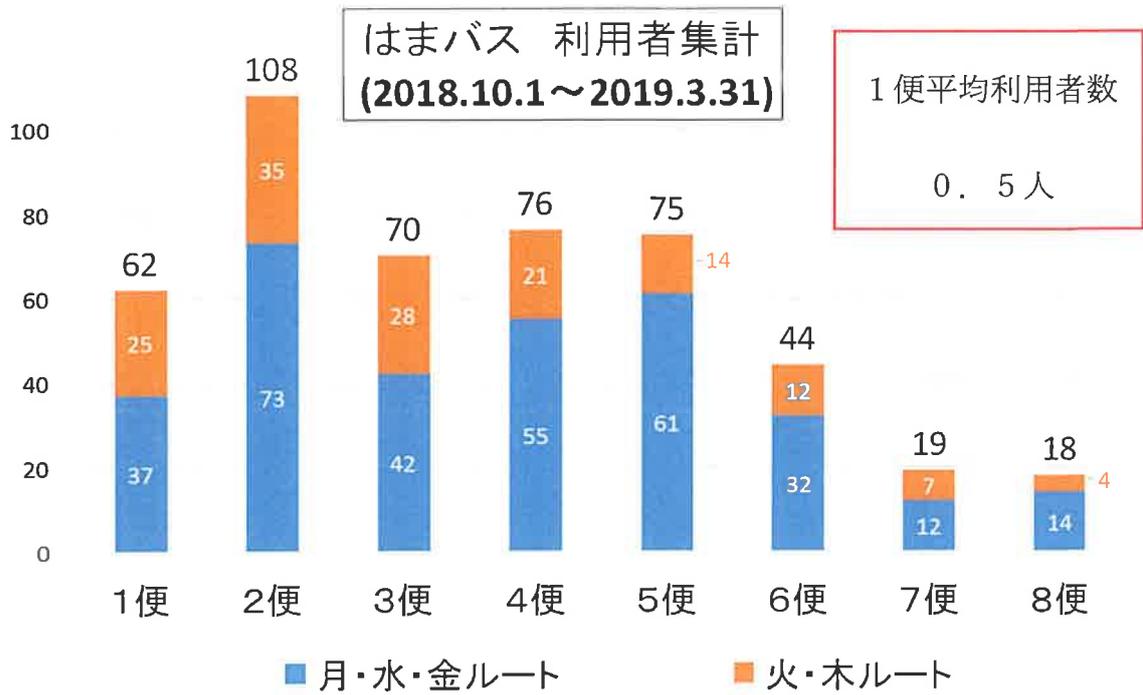
1便あたりの運行時間	現行	改訂後
	1時間3分	1時間8分

右回り（南横川→大網駅→清名幸谷）			
停留所名	現行	改訂後	増減
㉒北飯塚公民館→㉑南横川	8分	9分	1
⑮馬場口せせらぎ公園→⑭大網駅	2分	3分	1
⑧清名幸谷→⑦清名幸谷北区公民館	3分	2分	-1
⑦清名幸谷北区公民館→⑥上谷新田青年館	3分	2分	-1
④上貝塚→③大網白里アリーナ	2分	3分	1
			1

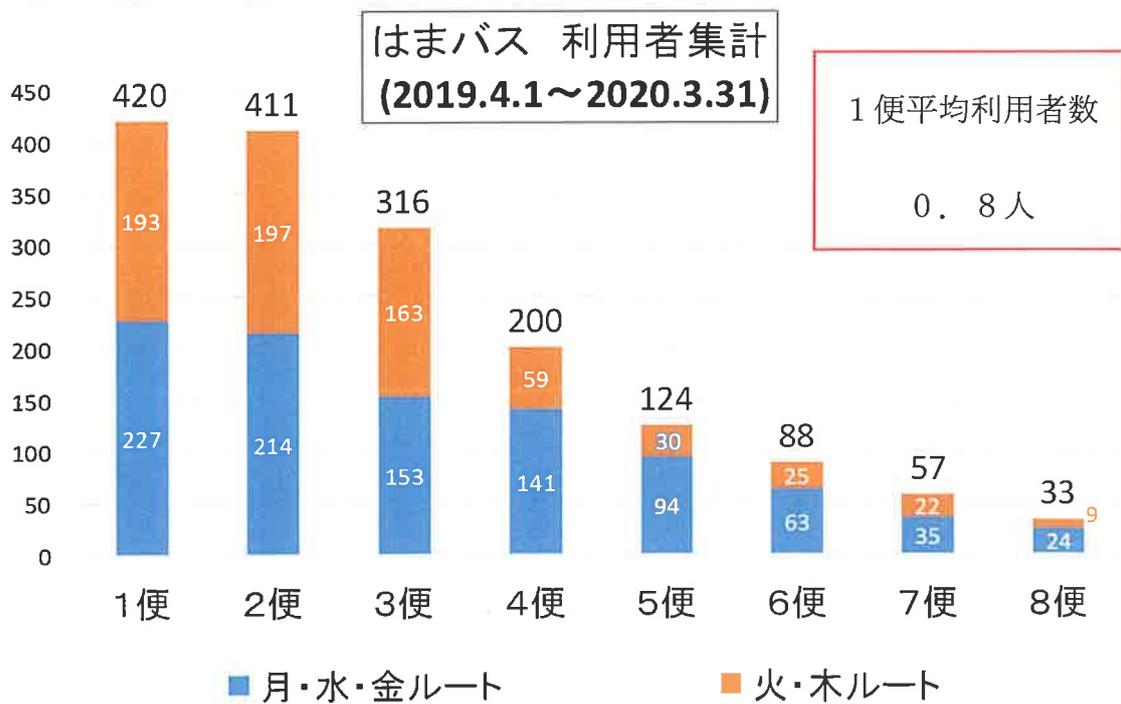
1便あたりの運行時間	現行	改訂後
	1時間3分	1時間4分

報告（1）白里地区コミュニティバス「はまバス」利用実績及び
利用者アンケートについて

【平成30年度】

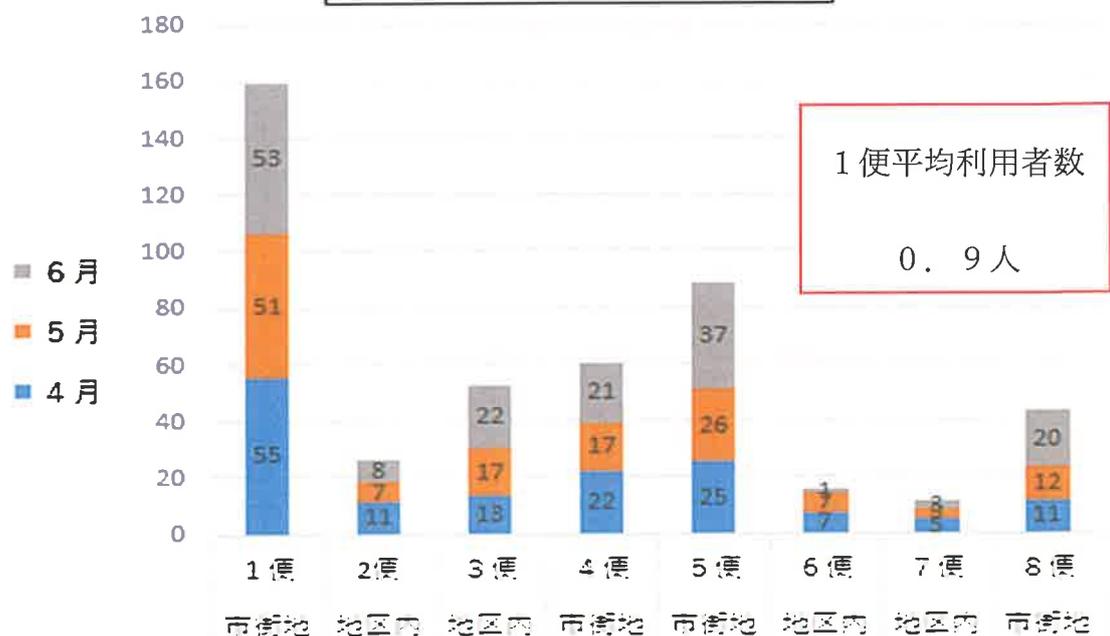


【令和元年度】



【令和2年度（4月～6月19日）】

はまバス 利用者集計
(2020.4.1～2020.6.19)



1便平均利用者数

0.9人

【月別の各便利用者数（令和2年4月～6月19日）】

(人)

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	計
4月	55	11	13	22	25	7	5	11	149
5月	51	7	17	17	26	7	3	12	140
6月	53	8	22	21	37	1	3	20	165

【各便の利用者数及び1便平均利用者数（令和2年4月～6月19日）】(人)

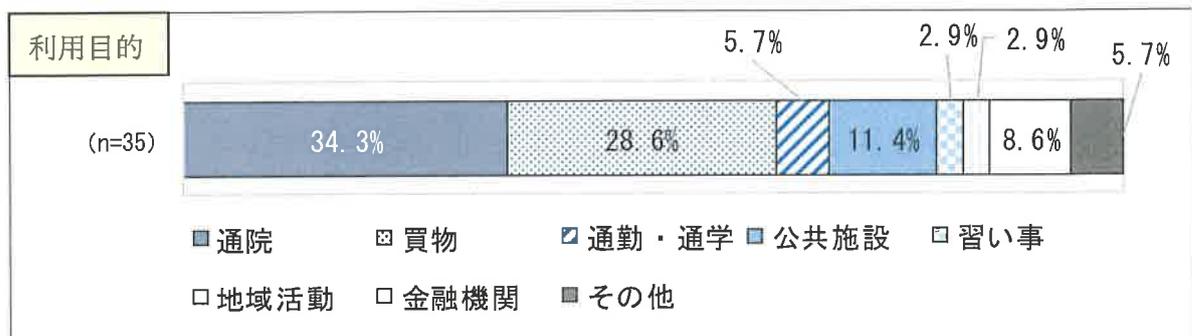
1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	全体
159	26	52	60	88	15	11	43	454
2.7	0.4	0.9	1.0	1.5	0.2	0.1	0.7	0.9

「はまバス」利用者アンケートの結果概要

- (1) 実施日：令和2年6月1日（月）～令和2年6月5日（金）まで
- (2) 調査方法：利用者に対し乗務員が調査票を配布し、その場で回収
- (3) 目的：コミュニティバス利用者の意向及び利用目的等を調査し、ルート・ダイヤ等の検討における基礎資料とする。
- (4) 調査項目：①属性について
 ②はまバスの利用頻度・目的について
 ③地区内循環ルートについて
 ④市街地ルートについて
 ⑤今後の利用希望について
- (5) 回収票：20票

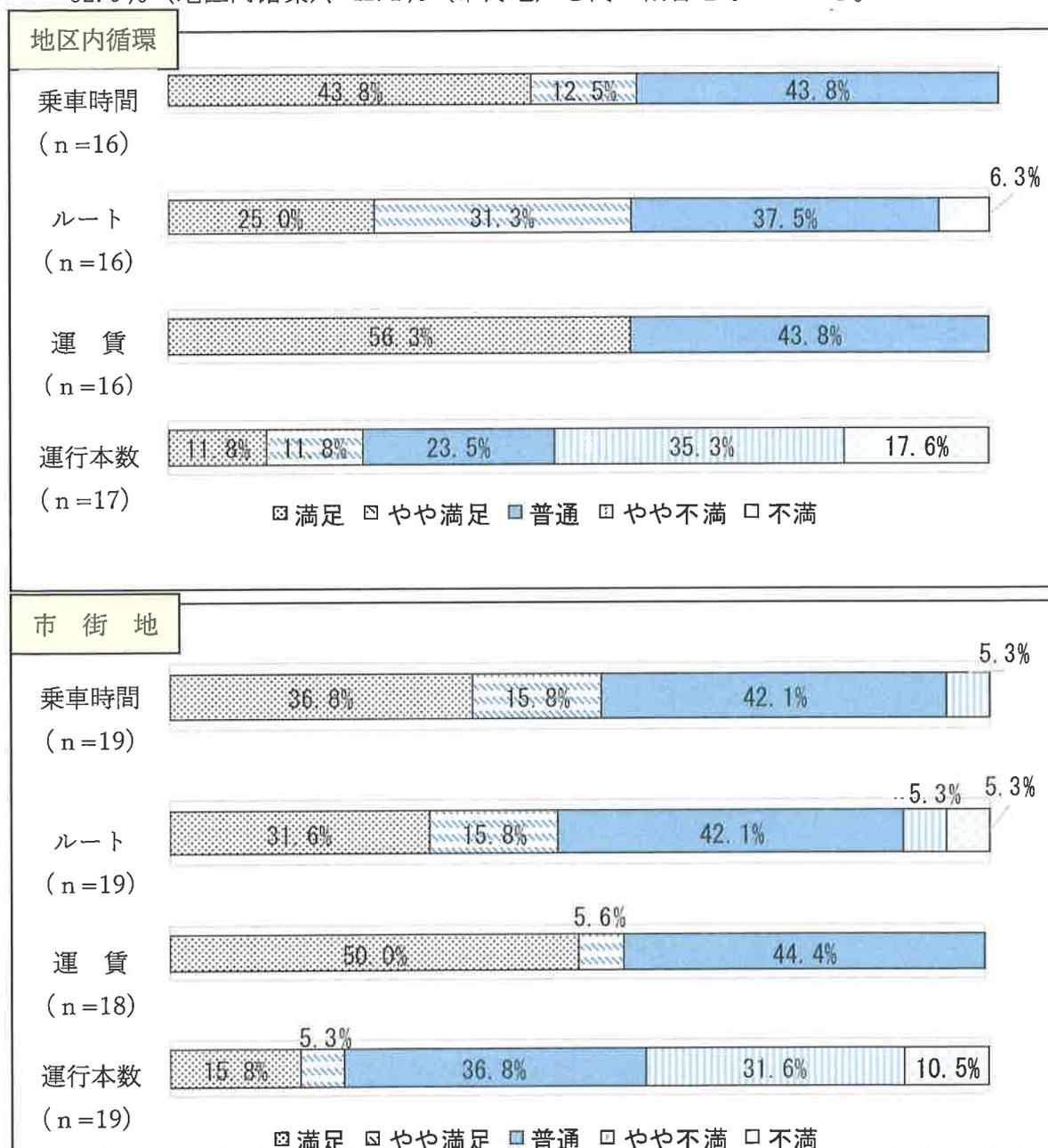
1 利用頻度・目的について

ほぼ毎日利用している方は15%であり、通勤通学に利用している方も5.7%いることから、はまバスを日常的に利用している乗客も存在する。しかし、利用者の多くは週1～2回（20%）、月に数回（35%）程度の利用であるため、更なる利用促進を図る必要がある。



2 地区内循環ルート・市街地ルートの満足度について

地区内循環ルート・市街地ルートともに乗車時間、運賃は「満足・やや満足」が5割を超えており、満足度が高い。しかしながら、運行本数では「やや不満・不満」が52.9%（地区内循環）、42.1%（市街地）と高い割合となっている。



3 まとめ

令和2年4月1日付けで行ったルート・ダイヤの変更後、緊急事態宣言が発令されていたこともあり、利用者数が伸び悩んでいたが、解除後は利用者数が増加傾向にある。しかしながら、主に利用されているのは市街地ルートであり、地区内循環ルート利用者を増やすことが今後の課題となる。